第３次静岡市総合計画に盛り込むべき
政策提言

平成２６年　６月　３日

静岡市議会　新政会

平成２６年６月３日

静岡市長

田辺　信宏　様

静岡市議会　新政会

代表　　望月　厚司

第3次静岡市総合計画に盛り込むべき政策提言

全国的に人口減少社会を迎えるが、昨年8月の人口推計において全国20政令市中最下位に転落した本市にとって人口減少に歯止めをかける事は喫緊の課題であり、効果のある対策を講じていくべきである。将来の人口推計をみても平成32年には70万人を割り、平成52年には約56万人と推計されている。

人口減少がもたらす主なマイナスの影響は、一般的には、「生産年齢人口の減少に伴う税収等の減少による一部公共サービスの質・量の低下」「少子高齢化に伴う社会保障費に係る将来の財政負担の増大」「高齢化に伴う相互扶助力や地域防災力の低下」「空き店舗・空き家の増加による空洞化の進展」などが挙げられ、本市も例外ではない。

人口増減の要因は2つあり、出生数と死亡数の差である自然増減と転入数と転出数の差である社会増減である。自然増を実現するには、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を行う必要があり、子育て時の不安の解消、子どもが学校を卒業して市内で働くことができる雇用を市内に確保していくことが定住人口を安定させる施策となる。また、市外からの転入を促すためには、雇用創出と魅力あるまちづくりを進めるべきである。

新政会は、当局より3月に説明のあった「第3次総合計画の基本構想を実現するための5つの要素」に即して、「定住人口増加」、「交流人口増加」と市民生活の基盤となる「防災・減災対策の強化」を解決すべき課題とし、次の2点を施策の目指す方向とした。

◇人口減少が喫緊の課題であることから、定住人口増加、交流人口増加それぞれの数値目標を設定し、市内の人口増加を目指した施策とする

◇市が行う人口増加事業には、「20歳代・30歳代の子育て世代」の考え方を盛り込む

目指す方向を実現するために、中小企業経営者、物流事業経営者、子育て世代の母親、大学生、労働者団体など、世代ごとにヒアリングをした意見を集約し、以下の具体的な施策をとりまとめた。

当局においては、本政策提言を「市民の声」として捉え「世界に輝く静岡」実現にむけて、有効な第３次静岡市総合計画の策定に取り組まれたい。

Ⅰ　賑わい・活気

1．ものづくり・産業振興

(1) 現状と課題＜元気な中小企業の育成＞

・南海トラフ地震発生時のリスクが大きいため、企業は安全な地域に移転する
・大学生に静岡市の魅力、中小企業の魅力が伝わっていない
・工場建設費用が他の地域に比べて割高である
・高校卒業生の人数に対して大学入学枠が少ない
・中小企業の中枢を担う人材の確保、人材育成が難しい

(2) 施策の基本方向＜中小企業の人材育成と技術革新＞

・地元企業のさらなる発展と企業の誘致により雇用を創出すること
　⇒人材育成／経営者並びに技術伝承・技術開発できる人材育成を推進する
　⇒中小企業の技術の情報発信と新規事業開拓の支援を行う
　⇒新技術開発、新規事業立ち上げ時の助成
・地震、津波への対応を早期に実現させる必要がある
・若い方、特に大学生への情報発信の方法を整備する
・静岡市に理系大学を誘致できるように環境を整備する

(3) 具体的な施策

・中小企業支援
　⇒市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置を設けること
　⇒新技術開発、新規事業立ち上げ時の費用の利子補給制度を再開すること
　⇒企業の技術をアピールすることを目的に、本市で定期的に技術展を開催すること
　⇒企業の人材を育成する支援制度を整備すること
　⇒BCP事業を推進する企業への助成制度を整備すること
　⇒外部専門家（アドバイザー）などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備する
・新東名、中部横断道周辺土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を図ること
・理工科大学の静岡キャンパスなど、理科系大学のサテライトキャンパスを誘致すること

2．観光・交流

(1) 現状と課題＜観光資源のストーリーの構築＞

・浅間神社、駿府城公園、日本平、東照宮、三保松原、清水港を結ぶ観光プログラムが乏しくストーリー性に欠ける
・徳川家康公ゆかりの地として、「一富士二鷹三茄子」のイメージ形成が図られていない
・静岡市の重要な産業でもあり文化でもあるお茶と恵まれた食材が活かしきれていない
・豊かな自然、歴史、港、食文化、産業などの地域の固有資源が活かしきれていない
・多くの観光振興策の中から、特に重点的に取り組むものを絞り込めていない

・東海道の2峠6宿が存在するが、各宿場の連携が図られていない。

(2) 施策の基本方向＜徳川家康にまつわるストーリー構築＞

・徳川家康公顕彰四百年を機に、観光戦略を再考し継続性を大切にすること

・三保松原の観光地としてのさらなる魅力づくりを推進する必要がある

・海外からの観光客が、静岡の魅力を自ら情報発信できる環境整備が必要である

・姉妹都市の文化交流を更に盛んにし、日本の伝統文化を世界に発信する

(3) 具体的な施策

・観光交流を本市の特徴ある取り組みにするために、入り込み客数など、明確な数値目標を設定し、目標達成に向けて観光交流部（仮称）を創設し体制を強化すること

・駿府城公園を都市公園だけでなく、観光公園と位置づけ、徳川家康公顕彰四百年祭を機に、天守台の整備に着手すること

・浅間神社、駿府城公園、日本平、東照宮、三保松原、清水港を結ぶストーリーを構築し、合わせて体験型観光プグラムを形成させること

・三保松原の海岸で開催されている薪能「羽衣」を姉妹都市・フランスのカンヌ市の海岸で開催する

・三保地区に道の駅を整備し、徳川家康が好んだ一富士二鷹三茄子をアピールすること

・県の柑橘試験場の移転後の跡地利用として、県市・官民連携しアクセス向上を図ること

・Ｗｉ－Ｆｉをはじめとする公衆無線LANの整備

Ⅱ まち

1．都市・交通・土地利用

(1) 現状と課題＜災害に強いまちづくりと便利で使いやすい公共交通＞

・地震、津波発生時の建物倒壊、浸水などへの不安が払拭されていない

・がけ崩れ被害防止、防災拠点の整備などの総合的な対策の促進が課題

・公共交通サービスを利用する高齢者が増加

・コンパクトシティ化による公共交通サービスの偏在化

・年齢、性別、身体能力等に関係無く、安心して暮らすことができる社会の実現

・産業構造の変化による土地利用転換への対応

(2) 施策の基本方向＜防災機能強化とユニバーサルデザインのまちづくり＞

・津波浸水区域の避難ビル認定、津波避難タワーの早期建設

・高齢者、障がい者、子ども連れ家族が利用しやすい効率的な公共交通

・都市計画の見直しなど現状の規制、計画の見直しを実施

・市街化区域、調整区域の編入の基準の見直し実施

・新東名、中部横断道完成を見据えた土地利用の促進

(3) 具体的な施策

・防災・減災機能強化

⇒地震等の際の交通障害を防止するため緊急輸送路やヘリポート等の整備を図ること

⇒こども病院等とヘリポートとの連携による緊急メディカルセンターエリアを整備すること

⇒防災公園の拡大を図ること

・市内の施設及び歩道並びに自転車道のバリアフリー化を早期に推進すること

・デマンド交通など、みんなが利用しやすい公共交通ネットワークを整備すること

・大規模公園の駐車場整備を図ること

・清水駅から三保松原まで回遊性を高めるため水陸両用車など、海上利用した道を整備すること

・自転車のまち静岡を全国に発信し、市内自転車利用促進と駐輪場の整備を図ること

・造成事業が可能となるよう土地開発公社の定款を見直し、必要な開発ができるように環境を整備すること

Ⅲ ひと

1. 子ども・教育

(1) 現状と課題＜子育ての負担軽減と生活設計教育の充実＞

・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している

・非正規雇用者等が増加しており、将来への不安による意欲が低下している

・いじめの形態がネットいじめ等、見えづらくなってきている

・子育てにおける経済的負担が増加している

・子育て時の悩みを相談する場所がない

・学校施設の老朽化対策及び猛暑等、気象変化が懸念される

・学力テスト国語A、静岡県は最下位であった

・教員の事務負担の増加している

(2) 施策の基本方向＜きめ細かな子育て支援と教師の事務負担の軽減＞

・働くことの喜び、大切さを教育することが大切である

・子どもが安心できる場所をつくる必要がある

・子育ての喜びを若い方に伝える

・子育て家族の負担軽減

・地域における子育て支援の仕組みづくり

・教員の事務負担の平準化と軽減

(3) 具体的な施策

・子育て支援

⇒待機児童ゼロのまちを宣言すること

⇒民間活力などによる子育て世代向け住宅の整備

⇒第3子以降の特別支援を行うこと
⇒野球、サッカーなど行える、子どもの遊び場を確保すること
⇒放課後児童クラブの拡充
⇒子育て応援サイト「ちゃむ」のさらなる充実
・教員の事務事業軽減のためのクラウドによる校務支援システムを導入すること
・教員の人材を適切に確保すること
・結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしさを情報発信する仕組みを構築すること

Ⅳ 安心・安全

1．防災・健康・福祉

(1) 現状と課題＜地震・津波への不安払拭と高齢者等の不安払拭＞

・南海トラフ地震や津波などの大規模災害への備えが不十分である
・総合病院、特に清水病院は危機的状況にある
・高齢者、障がい者が外出する機会が減ると健康を損なうことが懸念されている

(2) 施策の基本方向＜地震・津波に関連する情報提供と医療体制整備＞

・第4次被害想定の内容を周知すると同時に、減災に向けた取組みを継続させる
・地震予知の情報を発信し被害を最小限にする取組みが重要
・避難弱者の支援強化を図ること
・清水病院の医師確保に向けては、早期に解決させるよう取り組む
・運転できなくなっても気軽に外出できる交通基盤整備が必要

(3) 具体的な施策

・地震、津波対策
⇒地震・津波、その他大規模災害の予知・予測技術を県と連携し研究を推進すること
⇒自助、共助の体制整備と防災訓練のさらなる強化と充実を図ること
⇒インター周辺に用地を確保し、沿岸部の後方支援体制を構築すること
・清水病院の医師確保に向け専属の職員を配置し、県と連携し医師不足を解消すること
・デマンド交通など、高齢者、障がい者など弱者にやさしい交通基盤整備を図ること

2．生活・環境

(1) 現状と課題＜自然環境保全と再生可能エネルギーの利用促進＞

・最終処分場の後継処分場の確保が遅れている
・本市の77％を占める森林を守り育てていくための施策が必要である
・里地・里山で農家の高齢化や担い手不足などにより放置される農地が増加している
・自然公園（南アルプス、奥大井、日本平）の保全と活用を進めていくことが求められている
・市民一人当たりの都市公園の面積が全国平均に達していない（5.08 ㎡／全国 8.5 ㎡）
・電力自給率が5．3％しかなく、災害時、停電時に必要な電力量が確保できていない

(2) 施策の基本方向＜森林整備と電力自給率向上＞

・第3次総合計画の中で、最終処分場の後継場所の選定を行う必要がある

・森林整備を加速させるため、保全の担い手を育てる仕組み等を検討する

・小さい面積の土地でも、都市公園として整備していく

・電力自給量を災害時必要な電力自給量まで確保する施策を進める

(3) 具体的な施策

・最終処分場の後継処分場の確保に向けた取り組みスケジュールを明記すること

・森林整備の目標値を定め、整備できる仕組みを作りあげること

⇒官民一体となった取組み森林アドプト事業の継続と拡充

・無償借地公園の面積、年数などの規制を緩和し、公園面積を拡大すること

・電力自給率10％を目指し、積極的に太陽光発電、風力発電など導入を図る事

Ⅴ 自治のしくみ

1．地域コミュニティー

(1) 現状と課題＜市民主体のまちづくり＞

・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している

・本市の高齢化率はすでに25％を超え、全国平均よりも高い水準に達している

・人口減少により集落・地域活動の低下とともに農地等の荒廃が進んでいる

(2) 施策の基本方向＜若い方、ボランティアの参画促進＞

・静岡市自治基本条例に基づき市民主体のまちづくりを推進する

・地域の街づくりへの新たな支援及び強化と個性を活かした街づくりを促進する

・団塊の世代が地域で活躍できる仕組みを作る

・小学生、中学生、高校生、大学生の参加によるボランティア活動の拡充

(3) 具体的な施策

・自主的なまちづくりを先導的に取組んでいる自治会、NPOなどの活動の発表会・表彰などを通じて、広く市民に知って頂き、同様の取組みを展開させること

・区役所の機能の強化を図り、継続した取り組みができるように、「中長期的な区の魅力づくりアクションプログラム」を策定すること

・学生、地域の方が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みを作ること

・市内在住の小中高大学生に地域の活動等の情報を発信する仕組みを構築すること

・中心市街地に特に大学生等が無償で気軽に使えるコミュニティーの場を作ること

Ⅵその他の施策

1．県市連携事案について

本市は、広域行政を担う県と住民に身近な行政組織である本市が連携し、適切な役割分担を図りつつ一体となって総合力を発揮する必要がある。また、財政状況が厳しい中、県と市が知恵と工夫を出し合い、効果的・効率的な行政運営を行い、課題に対応することが必要である。市と県がお互いに協力し、磨き合い高め合うことで、単独自治体では解決困難な課題にも対応できると考える。市と県は、現在6つの事案について協議会を進めているが、県にまかせることは県にまかせて、市が行うべきことは市がリーダーシップを取り推進すべきである。

(1) 東静岡駅周辺整備

東静岡周辺整備においては、静岡市の強みを生かし、若い方から高齢者まで集える場所づくりが必要だと考える。また、東静岡駅の近くには、草薙総合グラント等がリニューアルされ今後の利用拡大が望まれる。静岡は、サッカー、野球、陸上などスポーツが盛んであり、2020年東京オリンピックが開催されることが決まっており各市町は誘致に取り組み、さらにスポーツの熱は高まると考えられる。

◇東静岡周辺整備は、草薙総合グランドと融合した「芸術・文化・スポーツ・産業振興」一体となった施設を整備すること

(2) 三保松原整備

三保松原は、『万葉集』以降多くの和歌の題材となり、謡曲『羽衣』の舞台になっている。また、三保松原を手前に配した構図が富士山画の典型ともなっている。それらの絵画をはじめ多くの芸術作品を通じて三保松原は富士山を望む景勝地として広く知られている。

◇三保松原の保全と活用を計画的に推進すること

(3) 清水港ウォーターフロント整備推進

清水港ウォーターフロントエリアでの4つの重点的な取組み実現に向けて、必要な権限は県から委譲を受けて推進する必要がある。また、中部横断道は平成29年度に開通が予定されているため、新東名、中部横断道を活用した、ウォーターフロントの賑わいづくりを積極的に推進すること

◇江尻漁港区域の管理と財源委譲を受け、ウォーターフロントの整備を図ること

◇折戸湾の海面利用計画の策定に取組み県に提言していくこと

2．アセットマネジメント

平成26年4月に「静岡市アセットマネジメント基本方針」が策定をされた。本方針は、本市が保有する施設、建築物、資産などが対象とされ基本方針、具体的な取組みなどが記載されている。

◇県と同様の機能を有する施設等については県と連携し効率的に再編を行うこと

以上